っなげょう! **あみもり<sub>の</sub>かわっみち** 平成30年12月20日(木)第557号

青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38





# ■油流出防止に向け消防署と合同で点検

昨年、岩木川管内では、大規模油類タンクを所有している事 業者(以下、「事業者」という。)の敷地内から、地上配管の損傷 等による油流出事故が2件(五所川原地区消防事務組合及び弘》 前地区消防事務組合管内) 発生したことを受け、岩木川水系水 質汚濁対策連絡協議会(※1)と五所川原地区及び弘前地区の 消防事務組合は、消防事務組合管内の300事業者へチラシの 発送を行うと共に、12月10日(月)平川市内の5事業者を対象に 合同点検を実施しました。

(※1)国土交通省・経済産業省・青森県・流域市町村等関係機関で構成

点検では、事業者にチラシを配布して注意喚起すると共に、 屋外にある油類タンクの設置状況、開栓部・接続部の緩み、配管 の状況等の確認を行いました。

冬期間は除雪作業や油の使用頻度が増えることにより、油 流出による水質事故が発生しやすくなることから、今回の合同



点検を踏まえ、事業者の意識

向上と事故発生後の連絡体制

の充実を一層図っていきます。

\* 馬淵川水系についても、大規模油 類タンクを所有している約100事業者 にチラシを発送しています。

<u>念されるため、注意喚起</u>のためお知らせしますので、<u>貴設備の確認と事故発生時には迅速な連絡</u>を御願い致します

除雪作業においてビニールハウス脇の送油管に気づかず、送油管を破断 事故発生時には<u>送油管の破断に気づかず、1日後に一般住民からの通報</u>により、河川への油流出判明 社会的な影響が大きいことから、新聞に大々的に報道された。(社会からの批判の目にさらされる。)

## 損傷原因

送油管位置を把握していなかった 送油管に目印を設置していなかっ



降雪前に、除雪作業の支障となる物件について把握しておく ・ <u>タンクや突出している逆油管が屋外にある場合は、冬期間(降雪前)に</u> 赤白着色の竹竿等の<u>目</u>即を付けたり、<u>突出部分を</u>損傷防止のため囲ったり、 側溝内に敷設するなどの<u>保護措置</u>をする。また、地下配管とする。

## 出防止対策と原状復旧(土の入れ替え等)。

・油が河川に流出した際は、被害を防止するためにオイルフェンスや吸着マットを設置し、下流への流下防止及び油回収の措置を減します。 東川森坦ニンプで

事故の状況によっては、多数のオイルフェンスや吸着マットの設置が必要となり、多額の費用がかかります。措置に要した費用及び被害があった場合の損害は、原因者負担。(実績:数十万円から数百万円程度)

### 原因者の発生源対策例











発生源の流出防止対策を講じるとともに、至急、下記の機関へ連絡されるようお願いします。

- 岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局(青森河川国道事務所:河川管理課(TEL:017-734-4590))
- 看不用小东小真乃周对来建构励最宏争初局\自林州川區道争。 ■青森県 中南地域県民局:河川砂防施設課(TEL:0172-34-1283)
- ■市町村 平川市:市民生活部市民課(TEL:0172-44-1111)

▲ 配布チラシ ▲